

広島市中央公園広場エリア 使用の流れ

①使用申し込み

受付期間	<ul style="list-style-type: none">・使用希望開始日の6カ月前の同月1日 →仮申込の受付開始・それ以降 →先着順での受付
仮申し込み方法	<ul style="list-style-type: none">・お電話もしくはホームページの空き情報カレンダーから空き状況を確認してください・ホームページにある申込フォームに必要事項を記入・初めて利用する場合は団体規約、構成団体名簿（様式自由）を別途提出してください

②使用許可と使用料の支払い

申請から使用許可	<ul style="list-style-type: none">・仮申込内容を審査した後、事務局から仮申込結果通知を連絡します・行為許可申請書（様式1）に必要事項を記入し、事務局にメールで送付
使用許可書	<ul style="list-style-type: none">・事務局から使用許可書を交付します
使用料の支払い	<ul style="list-style-type: none">・事務局から使用面積に基づいた使用料の納入通知書が発行されます・広場使用料は原則前払いです。使用前までに振り込んでください

③必要書類の提出、事前打ち合わせ

必要書類の提出 使用2カ月前まで	<ul style="list-style-type: none">・打ち合わせ書（様式2）※事務局が必要と判断する場合・実施計画書、収支予算書（様式自由）※必須・電気・水道使用申込書（様式3）※使用する場合のみ・付帯備品使用申込書（様式4）※使用する場合のみ・近隣説明計画書（様式5）※事務局が必要と判断する場合
必要書類の提出 使用2週間前まで	<ul style="list-style-type: none">・最終の実施計画書 ※変更があった場合・必要に応じて、関係諸官庁や機関への各種届出、許認可の写し・車両通行許可申請書（様式6）※通行する場合のみ
事前打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none">・使用前に事務局と現地での打ち合わせを行ってください

④使用申し込みの変更・キャンセル

小規模の変更・キャンセル	<ul style="list-style-type: none">・使用申請変更・取り下げ申請書（様式9）を事務局へ提出してください
使用料の還付	<ul style="list-style-type: none">・事前納付された使用料の還付が認められる場合は、使用料還付請求書（様式10）を提出してください

⑤設営、本番、撤収

事務局による確認	<ul style="list-style-type: none">・設営完了時と撤収完了時に、事務局立ち会いのもと現地確認を行ってください・（電気・水道を使用する場合）使用前・使用后時にメーターを確認してください
----------	--

⑥使用后

終了報告	<ul style="list-style-type: none">・1週間以内に、実施報告書（様式7）を事務局へ提出してください・3カ月以内に、収支決算書（様式自由）を事務局へ提出してください
精算	<ul style="list-style-type: none">・付帯備品等：（使用した場合）別途事務局が使用料を請求します・電気・水道：（使用した場合）別途事務局が使用料を請求します